

平成12年 2月24日

金融再生委員会

日本債券信用銀行の譲渡にか係る優先交渉先の決定について

- 1．金融再生委員会においては、日本債券信用銀行（日債銀）の譲渡先の選定について、譲渡候補先より予備的な買収条件が提示された昨年11月以降逐次審議を行ってきた。
- 2．当委員会における譲渡先選定の検討の際の基本的考え方は以下のとおりである。
 - (1) 日債銀の特色を維持・発展させるとともに、日債銀を今後の我が国経済の発展、特に中小企業や地域経済の振興に積極的に貢献する銀行として経営しうる候補先を選定すること。
 - (2) 責任ある経営体制が確立され、今後の日債銀の長期的な成長や経営の安定が図られる候補先を選定すること。
 - (3) 国民負担が総合的にみて最小限で済む候補先を選定すること。
- 3．審議の結果、当委員会は今般、ソフトバンク、オリックス及び東京海上火災保険を中心に構成される出資グループ（ソフトバンク・グループ）を日債銀譲渡に係る優先交渉先とすることを決定した。その具体的理由は以下のとおりである。
 - (1) 中小企業を中心とする既存の顧客基盤や地域金融機関とのこれまでの密接な関係の維持・強化により、中小企業金融の円滑化及び地域経済の活性化が図られると期待されること。
 - (2) 日本経済の今後の新たな発展に不可欠なベンチャー企業に対し、新たな金融手法による積極的な支援が行われると期待されること。
 - (3) インターネットをはじめとする情報技術を活用した21世紀に通用する新たな金融取引の積極的導入が期待され、それがモデルとなって我が国金融機関の経営のあり方等に大きな刺激となると期待されること。

- (4) 明確な出資目的を有する有力企業三社が資本参加するとともに経営にも参加することにより責任ある経営体制が確立され、同時に、出資各社のノウハウ・人材の活用を通じた業務・収益面での相乗的効果も期待できることから、日債銀の長期的な成長や経営の安定が期待されること。
- (5) 買収条件も上記 2 . (3)を概ね満たすものと考えられること。

4 . 今後、基本合意書の締結に向けてソフトバンク・グループと当委員会及び預金保険機構との間で交渉が進められていくこととなるが、当委員会としては、今後の交渉が極力早期に、かつ、適切に行われるよう、最大限努力してまいり所存である。